



平成30年 5月15日

各 位

会 社 名 株式会社東理ホールディングス
(コード番号 5856 東証第2部)
代表者名 代表取締役社長 福村 康廣
問合せ先 常務取締役 田中 齊
(TEL. 03-6458-6913)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日（平成30年5月15日）開催の取締役会において、平成30年6月28日開催予定の当社第14回定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保し、将来の自社株取得等の株主還元策や、自社株を活用した株式交換によるM&Aを実施可能な企業体制を整備することを目的としており、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金4,000,000,000円のうち2,000,000,000円を減少し、2,000,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済み株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額2,000,000,000円の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

3. 資本金の減少の日程

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議 | 平成30年5月15日 |
| (2) 定時株主総会 | 平成30年6月28日（予定） |
| (3) 債権者異議申述最終日 | 平成30年8月31日（予定） |
| (4) 減資の効力発生日 | 平成30年9月1日（予定） |

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部の勘定科目間の振替処理であり、純資産額に変更を生じるものではなく、業績に与える影響はございません。

また、上記の内容は、平成30年6月28日開催予定の当社第14回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上